

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600579		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 東山の里 (さくら棟・なみき棟)		
所在地	福岡県久留米市荒木町荒木1972番地18号	Tel	0942-26-0011
自己評価作成日	平成 22 年 7 月 5 日	評価結果確定日	平成 22年 8月 4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	Tel	093-582-0294
訪問調査日	平成 22年 7月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

桜並木に隣接した閑静な住宅地に位置し、建物は左右対称の平屋でデッキもあり庭が広く明るく落ち着ける環境となっており、毎日の散歩を日課としています。「心こそ大切なれ」をモットーにご利用者様の思うがままの生活を支援することを日々心がけています。「福祉・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」の運営理念に従い、身寄りや保証人などの居ない方なども積極的に受け入れ、低料金に設定することでご本人やご家族の経済的負担を軽減している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

さくら並木の緑に囲まれた環境の良い住宅地の中に、木造平屋建て2ユニットのグループホーム東山の里がある。広い敷地から、玄関に入ると、季節の花がさりげなく飾られ、穏やかで、家庭的な雰囲気である。利用者や職員はリビングで、カルタや手芸、歌等で、自由に、のびのびと過ごしている。管理者と職員は、「心こそ大切なれ」をモットーに利用者の日々の生活を支え、経営継承もスムーズに運び、開設半年ではあるが、家族との信頼関係も出来ている。運営推進会議の委員でもある地域の方が、行事や交流に積極的で、地域の方との馴染みの関係も築いている。また、利用者の健康状態は看護師を中心に職員全員できめ細かく取組、利用者一人ひとりに合わせた食事や、医療リハビリを取り入れ、身体機能維持、向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う <input type="radio"/>
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う <input type="radio"/>
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の方々の尊厳を大切にし、その方らしい幸せな生活を送っていただく事を基本に、モットーの「心こそ大切なれ」精神にて低所得の方や、生活保護の方や、身寄りの無い方でも積極的に受け入れを行い地域社会に貢献するホームを目指している。	「心こそ大切なれ」をモットーに、「福祉・環境・教育・平和は皆平等」の精神で地域社会に貢献できるホームを目指すことを理念に掲げ、全職員で話し合い実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議などにて地域の行事等を確認し、町内清掃を始め子供会の廃品回収など参加している。また、ご利用者様がほぼ毎日町内を散歩している為に地域住民と顔馴染みの関係になってきている。	毎日の散歩時に地域の人と挨拶を交わしたり、お花を頂いたり、普段の暮らしの中で触れ合う機会が多い。また、廃品回収や地域の行事などの地域活動の情報を集め、参加できる様取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加の区長さん、自治会長さん、民生委員さんへはご利用者様の状況報告の中で詳しい話をするにはあるが、その他の地域の方々との交流の機会が不足している為、出来る限り早急に開催するように検討している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では多職種の方々から貴重なご意見をいただける為に、とても参考になっている。	運営推進会議は2ヶ月毎に行われ、市の介護保険課、地域包括支援センター、民生児童委員、自治会長、自治地区長、家族、ホーム側職員が参加し、地域行事の情報提供や独居の方の見守りについて、ホーム側から提案をしたり、サービスの向上、地域への貢献に向けて建設的な話し合いが行われている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に一度の運営推進会議時や、日常的に起こった事故報告、困難事例の相談など連絡を必ず取るように努めている。	運営推進会議に市の介護保険課職員の参加があり、活発な意見交換、情報の共有化に努めている。その他にも疑問、相談など常に連絡を取り、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望の強い入居者が複数の為に、施設構造上やむを得ず玄関施錠を行なっているが、代表者および職員が施錠せず済む方法を会議等で何度も検討している。その他の拘束に関しては利用者様の思うがまま安心して過ごせるように日々工夫している。	管理者や職員は、鍵をかける事の弊害を理解しているが、帰宅願望の強い利用者のため、安全を考慮して玄関の施錠を実施している。	帰宅願望の強い利用者の生活パターンを把握し、見守り支援をし、鍵をかけない努力をしていくことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に対して虐待防止法そのものについては学習していない。日々の介護において、言葉遣いや感情的な言葉が虐待になることはミーティングの中で指摘している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に対して、権利擁護の制度についての学習はしていない。個別の状況に応じてすでに制度を紹介して利用している。	現在、成年後見制度を活用している利用者がいて、資料、パンフレットなどを揃え制度の活用に向けて支援している。	内部研修を実施し、職員全員が制度を理解し、利用者や家族に必要な情報が、いつでも説明できる体制を整えることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は十分に行い理解・納得を図っている。説明を受けた旨の書面を取り付けている。また、契約後も面会時に不安や疑問点など尋ねるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の面会の際にお話を伺うとともに、運営推進会議、家族会で要望等を伺う機会を持っている。また、意見箱を設置している。外部の苦情相談窓口を掲示紹介している。	玄関に意見箱を設置し、外部の苦情相談窓口を掲示している。また、家族の面会時に話し易い雰囲気作りを心がけ、意見の聴き取りに努めている。出された意見は、リーダー会議、全体ミーティングに図り、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の夜勤者申し送りを合同で行い管理者又は施設長が立会い常に意見交換できる環境作りをしている。月1回、リーダー会議、全体ミーティング、勉強会を開催し職員の意見を聞き取り改善に努め、それらを代表者へ報告し反映させている。	毎日の申し送り時、また、月1回行われるミーティング、勉強会時に職員の意見を聴くように心がけ、開設して半年経ち、最近は活発に意見が出るようになり、出された意見について話し合い、運営に取り入れる努力をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とのコミュニケーションを大切に、十分ではないが職員が生き生きと働けるように努めている。具体的な規定等は整備していない。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・学力・経験等関係なく採用している。職員一人ひとりの能力に合わせた勤務体制を考慮している。	職員の募集、採用にあたっては、性別、年齢などを理由に区別することはない。事業所で働く職員については、それぞれの能力に合わせ、職員が生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営理念をもとに職員と常々平等の精神について話している。具体的なテーマでの学習機会は持っていない。	管理者は、利用者を人生の先輩として、敬う気持ちで接する事など、全体ミーティングなどで話し合いし、職員の意識付けをしている。	外部から講師を招くなどして、職員の研修を実施し、人権について理解し、思いを共有していくことが望まれる。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は日常的にホームを訪れ利用者や職員と面会している。職員の研修、講演会などの参加を事業者が積極的に援助できる体制を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が各種研修に参加しやすい環境を整え、地域密着型サービスの生活圏域事業所交流会や各研修会で知り合った方々と相互の訪問や意見交換を行ない、質の向上に取り組んでいる。法人内部研修は設けていないが、ホーム内勉強会を当てている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネージャーを中心に本人・家族と何度も面会し話し合う機会を作っている。ホームへ来所していただき場合によってはお試しなどの対応を行なっている。また、入所前に他介護サービス利用や入院などあればその関係者から情報収集を行なっている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前のモニタリングなどにおいて十分にご本人や家族の状況を聞き取り、ご希望などを踏まえて親身な対応を心がけている。			
19		サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族構成や就業状況、ご本人の状況などを十分に把握しながら、GH利用を前提とした発想ではなく、適切な介護サービス紹介に努めている。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の能力や生活歴に応じ、食事作りや掃除・洗濯、日常生活における作業などできる限りお互い協力し合う関係であるようにしている。			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会や、外出・外泊が遠慮なくできるように声かけなど行なっている。まだ少ないが今後家族と一緒に参加できるようなイベントや外出支援など検討中である。			
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族などのホームへの面会を積極的にお願しているが、こちらが出向く形での支援は行なえていない。	馴染みの美容院に通う利用者の送迎支援や、田んぼを大事にしていた利用者を田植えの済んだ水田に家族の協力で連れて行ったり、お盆にはお墓参りを計画するなど、地域の中でこれまでの関係が途切れないよう支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係については、問題が起こった際の修復に視点が行き、積極的な関係作りは具体的に行なえていない。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居中急変し緊急入院していた利用者様が、看護的処置が多い事が原因で当ホームを退去した後、転院手続き等の相談や付き添いを行なった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人と直接話しを伺いながら、日常会話や様子などから思いを聞き取り(又は汲み取り)それをセンター方式を使ったり、サービス担当者会議などで話し合いを行なっている。	日々の関わりの中で、利用者の言葉やひとり言を書きとめ、行動や表情から思いを汲み取り把握している。また、家族の面会時に利用者の視点に立った聴き取りをし、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者本人からの話を聞き取り、専用の様式に記載するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族や利用者本人からの話を聞き取り、専用の様式に記載するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にサービス担当者会議を開催している。	利用者本人や家族の思いや意見を聴き取り、介護計画に反映させている。また、日々の関わりの中で気づいたことを、関係者で話し合い、介護計画を作成し、3ヶ月毎の見直しを実施している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の毎日の介護記録以外に、利用者本人の特別な様子、ケアの方針、気付き、工夫、結果が見やすく、関わる職員に共通したケアができるように別に様式を作成しそれを参考に介護計画を作成している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体機能の維持改善の為に本人・家族が希望される利用者様には医療リハビリを利用していただく。家族の支援が困難な方など本人の希望により買い物同行などの支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアなどの活用は行なっているが、十分には活用できていない。			
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の主治医の意見や本人・家族の希望を基に、主病に対し適応した医療の選択を関係者と協議し決定している。また施設かかりつけ医に変更となる場合には、情報提供・看護添書を取り、医師などと連携を図り円滑に行なえるよう努めている。	事業所の協力医の他に、利用前からのかかりつけ医の受診を家族と協力しながら支援している。また、夜間の緊急体制も職員の連携で出来ており、利用者の健康管理は万全である。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常駐はしていないが、定期的に勤務する看護師と連携している。緊急時には連絡体制が取れている。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供等を介護支援専門員を中心に速やかに行ない、退院後のホームでの支援方法や時期について細かく家族と病院関係者と連絡を取り合っている。			
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から方針を決定している場合もあるが、ほとんどの方がその時々状況に合わせて主治医・家族と連携を取りながら方針を話し合っている。	看取りのマニュアルを作成している。利用者にとって何が一番良い支援なのかを考えながら、事業所が出来ること、出来ないことを話し合い、看取りに向けての取り組みを検討中である。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な打ち合わせを行なうとともに、急変時の連絡体制により対応している。初期対応の訓練は行なっていない。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回開催し全職員が参加できるようにしている。また地域の方も参加し、火災通報装置の連絡先に職員と地域の方も登録していただき協力体制を築いている。	地域の人々の協力を得ながら防災訓練を実施している。夜間を想定した訓練は、次回実施する予定である。	今後は、災害時に備え、非常食、飲料水、毛布などの備蓄が望まれる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「心こそ大切なれ」をモットーに利用者と接するよう日頃より心がけている。接遇については何度もミーティングや勉強会、各研修参加などにて全職員が理解し対応できるよう指導教育を行なっている。	利用者を年長者として敬い、一人ひとりの誇りを尊重し、さりげない言葉かけや対応に配慮している。また、個人情報の取り扱いについても気をつけている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望を出来るだけ聞き取るようにし、できる範囲で自己決定できるよう配慮している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	すべての希望に添えているわけではないが、起床・就寝や食事等のいつもと違う本人の要望に対して柔軟に対応するよう職員に働きかけている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の要望にお応えできるよう努めている。又その方の趣向を理解し対応するよう心がけている。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎朝今日の献立について利用者と話しをしている。パンが好きな人には毎週日曜日提供している。利用者それぞれの能力や意思に応じて食事作りや片付けを職員と一緒にやっている。	メニューについて利用者と相談するなどして、食事への関心を高める工夫をしている。また、利用者それぞれの能力を活かし、調理、片付けなどを行い、職員と利用者が同じテーブルを囲んで会話をしながらの楽しい食事風景である。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	通常の食事や水分摂取が困難な方には、その状態に合わせた食事や高カロリー補助食品など摂取していただいている。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	チェック項目を作り確認している。			

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて24時間排泄管理をしている。トイレに誘導できる方は必ず便器に座っていただくように支援している。	排泄チェックシートをもとに、一人ひとりのリズムに沿った支援を心がけている。また、夜間もトイレ誘導を行うなど、トイレで排泄できるよう支援している。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起きて直ぐに水分を提供するようにしている。個々に応じて排便促進体操やマッサージなど実施している。出来る限り下剤に頼らず自然排便が促せるよう試行中である。	
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に沿って入浴していただいている。病院受診などのために入浴できなかった人等は別日程で入浴していただいている。	ユニット毎に一日おきに入浴可能であり、利用者一人ひとりのその日の体調や気分に合わせて入浴が楽しめるよう支援している。また、拒否される利用者には、声かけをしながら時間をかけて、いろいろな方法で説得し、入っていただいている。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝かせきりにならないようにすることと同様に、無理に起こしておくことをせずその時々状況に応じてソファやベッドへ誘導している。又、就寝は個々の希望や状況に応じてその都度対応している。	
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各棟に利用者の処方箋控えを置き確認しやすい工夫をしている。	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	菜園、家事等ご本人に合わせた日課を設定して積極的に関わっていただいている。	
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	全体での外出を定期的に行なっている。個別の外出支援では一部の利用者の買い物などの外出を支援した。ホーム行事の際にご家族来所の際に、外出などを促して、食事などを一緒にしていただいている。	利用者一人ひとりの習慣や希望に合わせて、散歩、外食、ドライブ、花見などを行い、戸外で気持ちよく過ごせるよう支援している。また、菜園での作業や広いウッドデッキで過ごすことも、季節を感じる良い機会となっている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1名、金銭管理を権利擁護と合わせてご本人が行なっているが、その他の方の金銭所持はない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が家族と連絡を取りたいと申し出があった場合はその都度職員が支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間には生花や手作りの折り紙などで季節感を感じることが出来るような飾り付けを工夫している。	ホーム内のあちこちに飾られた生花や、折り紙で作った飾り物などで、季節感、生活感を採り入れ、居心地良く過ごせるよう工夫している。また、広い庭や菜園、居間から続くウッドデッキも居心地の良い共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	スペースの問題で確保できていない。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から使い慣れた家具や置物など馴染みの物を持参していただくなどしている。	居室には、タンスや仏壇、家族の写真など、利用者の使い慣れたもの、好みのものが持ち込まれ、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー。表示、物品の配置などで工夫している。		